

通告3番目、13番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問願います。  
奥田富代子議員。

○奥田議員 13番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で3点についてお伺いいたします。

1番目は災害対策について、2番目は子育て支援について、3番目に交通弱者の支援についてお伺いいたします。

まず1番目、天災は忘れたころにやってくるとか、災害は忘れたころにやってくると言われますが、ここ近年の災害は忘れる間もなくやってきています。災害対策の1つとして、岩出市は、ことし大変詳しい防災マニュアルの改訂版を出されました。ところで、大きな被害に遭った地域の方が、ここで何十年も住んでいるが、今までこんなことはなかったのに、避難しなくても大丈夫だと思ったと語るのをよく聞きます。

今やこれまでの経験を越えた大きな災害が毎年各地で起きています。いざというときに慌てることのないよう、避難に備えた行動を住民一人一人があらかじめ決めておく、各自の防災計画であるマイタイムラインを作成し、災害に備えをしていくことが重要であると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2点目に岩出市防災マニュアルには、浸水想定区域も示されています。川の氾濫や豪雨により市内に浸水被害が起こった場合、0.5メートル未満の区域から5メートル以上の区域まで5段階で色分けされています。

地震については、震度の階級に応じて、震度4では、歩いている人のほとんどが揺れを感じる、震度5弱では、棚にある食器類、本棚の本が落ちることがある、震度6強では、立っていることができない、固定していない家具のほとんどが移動し倒れるものが多くなる等、具体的な状況が書かれています。

しかしながら、浸水の水深については5段階で色分けをされておりますが、具体的な状況が書かれていません。イメージしやすいように、具体的な状況を地震の震度階級のように自分の住んでいる地域が浸水被害に遭った場合の具体的な状況を示すことにより、より適切な行動をとれるようになるのではないかと考えます。

岩出市防災マニュアルの凡例で、水深について具体的な状況を追記する考えはございませんでしょうか、お伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員ご質問の災害対策についての1点目、住民一人一人がマイ

タイムラインを作成し豪雨等に備えるについて、お答えいたします。

マイタイムラインは、平成27年9月の関東・東北豪雨を契機として、国土交通省等が始めた取り組みで、台風等による河川の増水などの洪水時に、住民一人一人がとるべき防災行動を時系列的に整理し、取りまとめするものであります。マイタイムラインを作成すると、自身や家族がとるべき防災行動が明確になり、適切な避難行動につながる効果が期待できます。

本市においても、各種防災教育を初め、地域防災訓練の実施や各地域における自主訓練の支援など、市民の防災意識の向上に向け取り組んでいるところでございます。今後もマイタイムラインの普及啓発も含め、効果的な防災啓発の研究を行ってまいります。

次に、2点目の岩出市防災マニュアルの凡例で、水深について状況をよりわかりやすく追記してはについてであります。岩出市防災マニュアルは、市民への防災知識の普及、防災意識の高揚に資することを目的とし、本年3月に改訂し、4月に広報いわでとともに全戸配布いたしました。防災マニュアルには、市内避難所、土砂災害警戒区域や紀の川の浸水想定区域、防災に関連する情報を集約し掲載しております。

浸水した場合の想定水深の凡例については、現在は数値を記載しておりますが、議員ご質問のとおり、具体的な凡例を追加することで、より浸水した場合の状況が想像でき、適切な避難につながるものと考えます。他の自治体の事例等を参考に、次回改訂時に検討を行ってまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 今お答えいただきましたように、国土交通省も、みんなでタイムラインプロジェクトとして、マイタイムラインを作成することを推奨しています。台風の接近によって河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる防災行動を時系列に整理して取りまとめ、そして自分の行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとしても活用できます。

逃げおくれゼロに向けた効果が期待されるマイタイムラインの作成について、行政として啓発、リードしていただきたいと思っております。そして、具体的に岩出市の、例えば、広報などでマイタイムラインの記入用紙を載せて啓発するとか、防災訓練時に配布するなど考えられますが、いかがでしょうか。

2点目については、防災マニュアルは、確かにことし改訂したばかりですので、

今、追記するというのは大変困難なことで、次回に追記したいというお答えをいただきました。ですので、次回の改訂まではウェブサイトや広報紙で掲載してはいかがかと思いますが、その辺についてお答え願います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、岩出市の広報などでマイタイムラインの記入用紙を載せて掲載する方法とかを考えられているかということであったかと思えます。

マイタイムラインの用紙を配布する考えにつきましましては、まずマイタイムラインがどういうものがあるかの啓発が必要となりますので、まずはそこから始めたいと思えます。あと、他の自治体の動向も注視しながら研究をしてみたいと考えております。

次に2点目、次回改訂時までに凡例を広報紙やウェブサイトに掲載する考えはということでございます。

防災マニュアルは、平成31年3月に改訂したところであり、先ほども答弁いたしました。次回改訂までには期間を要することから、広報紙やウェブサイトへの掲載は検討してみたいと考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

奥田議員。

○奥田議員 2番目、子育て支援についてお伺いいたします。

総務省の通信料動向調査によりますと、スマートフォンの個人保有率について、20歳から29歳では94.5%、30歳から39歳では91.7%と、20歳から39歳までの90%以上の方がスマートフォンを持っているということです。今や新聞を読まない日があっても、スマートフォンを見ない日はないと言っても過言ではありません。

ある新聞には、電子母子手帳の普及が進み、スマホで育児負担を軽減とありました。岩出市でも、今年度、子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」の開設を期に導入されたと聞いております。大変好評であるということですが、電子母子手帳にはどのような機能があり、また、どのようなメリットがあるのでしょうか。そして、現在何人ぐらい登録されているのか、お聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 奥田議員ご質問の2番目の1点目、母子手帳アプリを導入後の活用状況はについてお答えいたします。

本年8月よりNTTドコモ提供の母子健康手帳アプリを導入し、妊娠、出産、育児をサポートしております。初めに、アプリの登録については、岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」に常駐している助産師から、妊娠届出時の母子健康手帳を配付の際、母子健康手帳アプリについて説明を行い、妊婦及び妊婦の夫にその場で携帯電話に登録を行ってもらっているほか、各種乳幼児健診、健康相談時に保健師から説明を行い、登録勧奨をしております。

次に、具体的な利用方法ですが、アプリを携帯電話やパソコンにダウンロードした保護者等が自分のお子様の氏名や生年月日、居住する市町村を登録すると、お子様の月齢や年齢に応じ、市の健診や予防接種、各種子育て支援情報がアプリを通じて得られるという仕組みになっております。また、保護者の方は母子健康手帳の情報をアプリに登録することで、妊娠期からお子様の成長記録をデータとして管理することもできる仕組みとなっております。

今後も市の子育て支援策の一環として、アプリの周知啓発により登録者をふやすよう努めてまいります。

なお、ご質問にありました登録者数については、9月18日現在、64人となっております。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 スマートフォンに電子母子手帳のアプリをダウンロードしておくことで、市から予防接種や定期健診のお知らせが届いたり、保育園の入園申し込み期間の通知や専門家が監修した子供の成長に関する記事や情報がたくさん配信されているということで、核家族化が進む若い世代も安心して出産、子育てができる、そういう環境づくりの一助となると考えます。

妊娠手帳配付のとき、そういうことをお知らせするとか、いろんな行事のときに、今のところ知らせておられるようですけども、まだ64人ということで、始まって間もないことでもあり、人数が少ないんですけども、大変子育てにとって、お父さん、お母さんの軽減にもなることですし、もっともっと普及すればいいなと思っておりますので、今後どのようにして、そのあたりを周知していかれるのか、お聞かせ願

います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 奥田議員の再質問にお答えさせていただきます。

電子母子手帳につきましては、やはり対象となる方が限られてくるところもありますので、そういう方に直接お声かけするのが一番登録していただける方法になるかと思っておりますので、先ほど部長も申し上げましたように、母子手帳をとりに来られたとき以外でも、乳幼児健診の際ですとか、健康相談の際、とにかくうちの岩出市子育て世代包括支援センターには、いろんな形で母子の方来られますんで、その折々に勧奨させてもらいたいと思っております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

奥田議員。

○奥田議員 3番目に、交通弱者への支援についてお伺いたします。

高齢者による人身事故が報道されるたび、運転免許証の自主返納については、それに伴う問題点について議論されます。免許証の返納が増加すれば、高齢者の移動手段を確保することの重要性がますます高まります。高齢者の免許自主返納を促す理由として、高齢者の交通事故の増加が上げられます。

運転事故死者の4割は高齢者と言われていますが、注意力などの身体機能が低下するため、事故を起こしやすくなります。高齢者が被害者となるケースも増加しているため、高齢者自身も免許の自主返納を考えるわけですが、返納した後も不自由なく移動ができるという安心がなければ、自主返納しにくくなるのも仕方がないことです。

高齢者が安心して運転免許証を返納できる対策について、市の取り組みを教えてください。

次に、市民の方から、今までは那賀病院まで和歌山バスを利用して通院していたが、ことしの4月からその路線が廃止になり、大変不便になったとの声を伺いました。岩出市の巡回バスのコースを見ますと、東巡回コース、中央巡回コース、西巡回コースと3路線あるわけですが、和歌山バスが走っていた農免道路の一部が空白地域となっています。

巡回バスは、市内の交通弱者のため、日常生活の移動手段となる公共交通アクセスを確保する目的で運行されています。市地域公共交通確保維持改善計画に基づき、随時コースの見直しやバス停新設の検討を行っておられるとのことですから、ぜひとも和歌山バスが廃線とした空白地域を巡回コースに組み入れていただくよう検討をお願いしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員のご質問にお答えいたします。

3番目の交通弱者の支援についての1点目、高齢者が安心して運転免許証を返納できる対策をについてお答えいたします。

近年、認知症や判断能力の低下した高齢者の危険な運転による交通事故が相次いでおり、高齢者が加害者となるケースもふえてきております。このことから、高齢者の交通事故防止対策の1つとして、高齢者運転免許自主返納が推進されており、高齢者の免許自主返納への理解が広まりつつありますが、一方で、運転免許がないと買い物や通院等、日常生活に支障を来すことから、運転に不安を抱きながらも自主返納することにちゅうちょする方々もいらっしゃいます。

本市においては、ときめき交通大学を毎年開校し、高齢者を対象とした交通安全講習を実施して、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止を図っております。

また、高齢者等の日常の移動手段を確保するため、岩出市巡回バスを運行しており、65歳以上の方等には、無料でご利用いただけるあいあいカードを発行し、日常利用者の支援を行っております。

さらに、紀の川コミュニティバスや大阪方面路線バスの運行により、市域を越えた公共交通アクセスの確保を行っております。

和歌山県内での高齢者の免許返納への支援として、和歌山県警察では自主返納への働きかけとして、高齢者ドライバー宅を直接訪問し、面接して、きめ細かい安全運転アドバイスをを行い、場合によっては自主返納を促す取り組みがなされております。

また、有効な運転免許証を自主返納された方に対しては、身元の確認のできる証明書としても活用することができる運転経歴証明書が、本人の申請により取得することができます。市では、免許返納後の日常生活における移動手段をどう確保していくかという点がより重要と考えております。

今後も地域公共交通の現状や課題を整理し、免許返納者への支援を含めて、交通弱者の移動手段をどう確保するかという点について、岩出市地域公共交通協議会において検討を行ってまいります。

続きまして、2点目の和歌山バスの廃止になった路線の補完をということですが、運行廃止となったバス路線は、和歌山バス那賀株式会社が運行していた那賀線、紀伊打田線で、平成31年3月31日をもって運行終了となっております。廃止路線の補完につきましては、現在のところ、新たなバス路線等の考えはございませんが、既存の市巡回バスや紀の川コミュニティバスなどのバス路線及び鉄道をご利用いただきますよう周知啓発に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。